

平成29年度 輸出仕様食品製造支援事業 補助金 申請者募集

事業概要

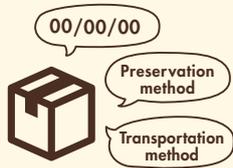
輸出向け食品を開発して海外に流通させる事業に対して、補助金を交付します。製造費、機器費、輸出関係費、海外マーケティング費、旅費等が対象です。

輸出仕様食品とは

パッケージ・風味・価格帯が海外市場に合う



賞味期限・保存方法・輸送方法が適合する



構成成分や表示が海外基準に適合する



札幌から 海外へ

【補助額】

上限
200万円

【補助率】

対象経費の
1/2以内

募集
締切日

2017年
5月10日



平成29年度輸出仕様食品製造支援事業 募集概要

補助対象の要件

(1)か(2) のいずれかに該当し、且つその他掲げる要件(詳細は募集要綱を参照)を満たすこと。

(1) 札幌市内に本社(本所)を有する、輸出仕様食品の製造者となる中小企業。

(2) 札幌市内に本社(本所)を有する、輸出仕様食品の販売者となる企業(大企業を含む)または協同組合。ただし、販売者は北海道内に本社(本所)を有する中小企業または協同組合(生産者で組織する協同組合の連合会を除く)に対して輸出仕様食品を委託製造させなくてはならない。

※本社(本所)とは、経営上の中心となる事業所であり、必ずしも登記上の本店であることを要しないが、その事業所に常勤取締役が配置されていることを要件とする。

補助対象経費

- 製造費
- 機器費
- 輸出関係費
- 海外マーケティング費
- 旅費
- その他経費

スケジュール

- 5月10日 **募集締切**
▼
5月中旬 **書類審査結果通知**
▼
6月5・6日 **審査会(面接審査)**
▼
6月中旬 **補助事業者決定**
▼
2月末日 **補助事業完了・精算**

補助額

上限200万円(補助対象経費の1/2以内)

補助件数

10社程度を予定

募集要領

申請
書類

募集の詳細については、募集要領をご覧ください。
※下記URLよりダウンロードできます。

<http://www.sec.or.jp/other/780.html>



提出先

下記お申込み先に、
郵送もしくは持参にて
提出ください。

お問い合わせ
お申込み先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 産業企画推進部

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

TEL (011)817-7890 (平日9:00~12:00、13:00~17:00)

FAX (011)815-9321 Email: asia@sec.or.jp